平成16年6月13日　第1381号　発行：湯沢町役場総務課

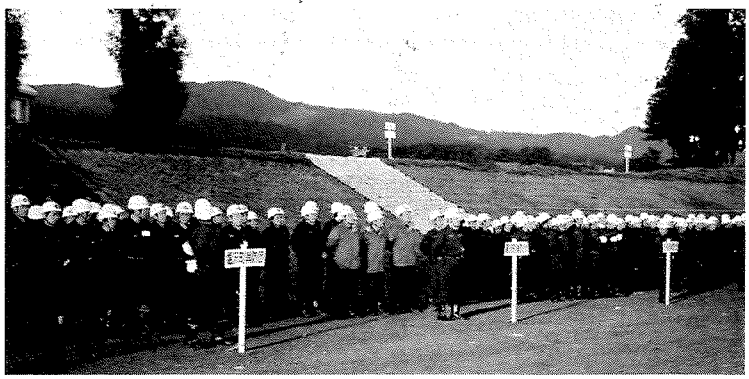
広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう





5月25日夜、堀之内町、小出町、大和町、六日町、塩沢町、湯沢町の各消防団や国土交通省など191人（写真下）が参加して、魚野川夜間水防訓練が今泉博物館裏（塩沢町）の魚野川左岸河川敷で行われました。

この訓練は、信濃川・魚野川水防連絡会の主催により毎年行われているものです。

長谷川昭次団長以下20人の湯沢町消防団員は、堤防の上に土のうを積み上げて水が堤防を越えるのを防ぐ「積み土のう工法」の技術を披露しました（写真上）。

主な内容

期日前投票制度について・・・・・・・・・・・2
さあ来る！活動・・・・・・・・・・・・・・・3
下水道のこと5・・・・・・・・・・・・・・・4
夏休み中の小・中学校体育施設開放・・・・・5
児童扶養手当手続きはお済みですか・・・・・6
育児講座に参加しませんか・・・・・・・・・7
国民年金保険料の免除の手続きはお早めに・・8
合同検診のお知らせ・・・・・・・・・・・・9
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・10～14

期日前投票制度について

期日前投票制度とは

選挙期日（投票日）に理由があって投票できないと見込まれる人は、投票日の前であっても、投票箱に直接、投票できる仕組みのことです。

従来の不在者投票は次のように投票用紙に記載後、封筒に入れ、署名し、投票管理者に提出するものですが、期日前投票は、選挙人本人が投票用紙を直接、投票箱に入れます。

期日前投票所にて投票用紙への記載

↓

選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ

期日前投票できる理由

投票日当日に仕事があったり、旅行などに出かける場合、病気や出産などのために歩くのが困難な場合などです。

期日前投票の期間・時間

選挙期日の公示日（告示日）の翌日から選挙の前日までです。投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票の場所

選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会で行うものだけが期日前投票の対象となります。

したがって、仕事先（滞在先）の市町村選挙管理委員会や県が指定した病院・老人ホーム等では、期日前投票はできないので、従来の不在者投票になります。

参議院議員通常選挙期日前投票について

湯沢町選挙管理委員会では、7月執行予定の参議院議員通常選挙の期日前投票について、次のとおり行う予定です。

【期間】
6月25日（金）～7月10日（土）

【時間】
午前8時30分～午後8時

【期日前投票所】
湯沢町役場1階中会議室

※投票所には、入場券をお持ちください。入場券は6月24日（木）に発送する予定です。

参議院議員通常選挙

投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、7月執行予定の参議院議員通常選挙についての投票立会人を募集します。

湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でも立会人になることができます。

・期日前投票（予定）
6月25日（金）～7月10日（土）
・投票日（予定）
7月11日（日）

【募集人員】
期日前投票・1日ごとに2人
投票日・各投票区ごとに2～3人

【勤務時間】
・期日前投票
午前8時30分～午後8時30分
・投票日
午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】
・期日前投票
12，825円（税引き後）
・投票日
14，440円（税引き後）

※期日前投票期間中及び投票日は、昼食及び夕食は選挙管理委員会で用意します。ただし、昼食は実費負担となります。

【申込】
6月17日（木）までに申込書を提出してください。（郵送可）申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 784・4523

観光から変える、みんなで変える湯沢町

湯沢町観光価値再発見プロジェクト

『さあ来る！』活動

湯沢町観光再生を目指して、この春「湯沢町観光価値再発見プロジェクト」を立ち上げ、秋には「湯沢町観光立町宣言」を行います。この活動は、町民ひとりひとりが、より豊かになることを目指すものです。多くの町民の参加をお待ちしています。



今なぜ、この活動が必要なの？

観光は、湯沢町の最大産業です。しかし、観光客は年々減少し、平成15年度では、650万人と17年前の規模に縮小しています。真に活気あふれる町になるために、みんながそれぞれの立場で観光再生の活動に取り組みましょう。

観光に携わらない人は関係ないの？

観光産業がもたらす経済効果は、全町民の生活に大きな影響を及ぼします。経済の活性化は、町の財政安定にもつながり、教育や福祉の充実をもたらします。つまり、この活動は、「観光」を入り口とした、より豊かな町民の暮らしを目指すためのものなのです。

どんな活動をするの？

真に愛される観光地となるためには、地域の魅力の再発見・再確認が必要です。湯沢町には人々をひきつけるさまざまな魅力があるはずです。みんなで知恵を絞り、力を合わせれば、観光の町として将来像が必ず見えてきます。

「さあ来る！」活動の内容

YOUの会（お客様の笑顔を考えよう！）

◆新サービス開発部会

お客様を心からもてなす湯沢を代表する、新たなサービスを考える部会

THEの会（湯沢の新たな自慢を考えよう！）

◆地場産品開発部会

湯沢を代表する、新たな地場産品を考える部会

◆新イベント開発部会

湯沢をもう一度見直し、埋もれた魅力を発掘すると共に、新たなイベントや祭りを考える部会

輪の会（交流の場を広げよう！）

◆交流輪づくり開発部会

町民とお客様の交流の輪が自然と広がるようなコミュニティづくりを行う部会



「さあ来る！」部員募集！

◆応募期間

6月30日（水）まで

◆応募資格

平成16年4月1日時点で、満20歳以上の湯沢町民

◆応募方法

任意の用紙に、氏名、年齢、性別、電話番号、参加希望部会を記入の上、ファックス又は郵送で応募してください。

◆応募・問い合わせ

〒949-6192
湯沢町役場産業観光課
TEL 784・4850
FAX 780・6072

下水道のこと5

水洗化率について

水洗化率とは、下水道に接続可能な方に対する、下水道に接続している方の割合を示したものです。

湯沢町全体での水洗化率は、平成16年4月1日現在で75.1%となっています。左表は水洗化率が90%以上の町内を、率の高い順に掲載しました。

下水道に接続可能となってから、3年以内に接続をお願いしていますが、まだ、水洗化率60%以下の地域がいくつかある状況です。

町では、水洗化率の低い地域に接続を強く呼びかけ、水洗化率の向上に努めています。

一日でも早い接続をお願いします。

●水洗化率90%以上の町内

（平成16年4月1日現在）

町内名	水洗化率(%)
楽町	99.0
下熊野	98.6
布場	97.5
下中	97.3
上中	96.6
石白	93.9
愛宕	93.8
駅通	93.4
宮林	93.3
一之町	92.8
諏訪	92.2
西山	91.2
滝沢	90.9
幅下	90.8
原新田	90.8
堰場	90.5
七谷切	90.2

●宅内排水設備清掃の訪問販売にご注意を

最近、『下水道に接続すると家庭内の排水設備を1年に1回は点検、清掃しなければなりません。』などと、あたかも法的な義務があるような言い方で排水設備の維持管理契約を勧める業者がいます。排水設備の清掃については、ご自分で必要だと感じられるときに行っていただければ結構です。法的な義務はありませんのでご注意ください。

また、排水設備を清掃した際には、宅内にも入り『水道管も直した方がいいですよ。』などと言って、高額な金額を提示することがあるので気をつけてください。

なお、水道管の修繕等は、町の指定を受けた給水装置工事事業者以外はできないことになっていますので、修繕等を行う場合には指定工事店に連絡してください。

【問い合わせ】
水道課
TEL 784・4853

温泉給湯希望者募集

【募集地区】
第1地区（布場～西中）
第2地区（西中～上熊野）
第3地区（湯沢駅東側及び主水地区）
第4地区（湯元地区）
※いずれも1口（毎分5リットル）単位

【給湯開始時期】
平成16年8月1日

【給湯許可期間】
平成16年8月1日～平成17年11月30日

【費用等】
・加入負担金
1口　69，300円
・工事費用（本管以降）
個人負担
・使用料（消費税込・1口当り）
10㎥まで9，240円
10㎥以上は超過料金加算

【募集期間】
6月30日（水）まで

【申込・問い合わせ】
水道課
TEL 784・4853



夏休み中の小・中学校体育施設開放

夏休み中の学校が使用しない日に限り、小・中学校の体育施設を開放します。下表に掲げる各施設の担当にお申し込みください。

【開放期間】
小・中学校とも7月24日～8月22日
（時間は午前9時～午後4時45分）

【使用料金】
各施設とも1人1日300円
（半日や数時間の使用も1日として扱います。なお雨天のためグラウンドを使用しなかった場合は、返金します。）

【申込方法】
7月16日（金）までに、「使用願い」（用紙は各担当のところにあります。）に料金を添えて各施設の担当にお申し込みください。

【使用上の注意】
◎申込時は、使用人数を正確に把握して料金を計算すること。
◎日直者への届け出・ごみの始末・清掃・グラウンドのレイキかけ等を必ず行うこと。
◎使用許可を受けた宿泊施設は、宿泊者（団体の責任者等）に使用心得を厳守させること。

学校名	施設	担当	電話番号
三国小学校	体育館・グラウンド	苗場旅館組合	789－2706
三俣小学校	体育館	みつまた高原観光協会（案内所）	788－9006
神立小学校	体育館・グラウンド	岩原観光協会（案内所）	787－3476
土樽小学校	体育館・グラウンド	中里観光協会（案内所）	787－3240
湯沢小学校	体育館・グラウンド	湯沢温泉観光協会（案内所）	785－5353
湯沢中学校	野球場・柔道場	岩原観光協会（案内所）	787－3476
	グラウンド	湯沢町教育委員会学校教育課	784－2211

銃砲刀剣類等登録審査会

平成16年度銃砲刀剣類等登録審査会が表に掲げる日程で行われます。未登録の銃砲刀剣類を所持している方は、必ず登録をしてください。

登録審査会では、法令に定める鑑定の基準（美術的価値、伝統的な製作方法等）によって審査します。登録対象となったものには、登録証が交付され、所持することができます。

期日・会場	県庁行政庁舎（新潟市新光町4－1）	長岡地域振興局（長岡市四郎丸町173－2）
6月18日（金）	－	10:00～14:30
8月20日（金）	10:00～14:30	－
10月15日（金）	－	10:00～14:30
11月19日（金）	10:00～14:30	－
1月21日（金）	10:00～14:30	－
2月18日（金）	－	10:00～14:30
※12：00～13：00までは休憩です。		

【登録時に持参するもの】
①登録を受けようとする銃砲刀剣類
②銃砲刀剣類発見届（所轄の警察署が発行したもの）
③審査手数料
1件につき、6，300円（新潟県収入証紙で納入。）
※代理の方が来られる場合は、委任状が必要です。なお、移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等に十分注意してください。

銃砲刀剣類を発見したときは

速やかに最寄りの警察署に届け出てください。登録を希望する場合は、登録審査会においでください。

児童手当の手続きはお済みですか？

【6月の支払は11日です】
2月分から5月分までの児童手当が、6月11日（金）に振り込まれました。確認してください。

【現況届について】
現在、児童手当を受けている方は、毎年6月中に児童手当現況届を提出することになっています。この現況届は前年の所得状況や児童の養育状況を確認するためのものです。

現況届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当を受けることができなくなります。期限までに忘れずに提出しましょう。

○必要なもの
・健康保険被保険者証の写し
・平成15年分児童手当用所得証明書（平成16年1月1日以降に転入された方のみ必要です。）

○提出期限
6月30日（水）

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

○手当月額
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降10，000円

○支払について
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

○申請に必要なもの
・印鑑
・申請者の口座の分かる通帳等
（公務員の方は勤務先で手続をしてください。）

○次のような場合には、手続が必要になります。
・出生等によって対象児童が増えたとき
・受給者や対象児童の住所が変わるとき
・離婚・死別等により対象児童を養育しなくなったとき
・受給者の加入年金が変更になったとき（年金係だけでなく、必ず保育係にも届け出てください。）

【届出・問い合わせ】
住民課保育係
TEL784・3001

児童扶養手当・特別児童扶養手当支給額の変更について

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給額が、平成16年4月1日から次のように変わりました。
（　）内は、平成15年度の金額です。

【児童扶養手当】
・全額支給
41，880円（42，000円）
・一部支給
41，870円～9，880円
（41，990円～9，910円）

※なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5，000円、第3子以降につき3，000円で、変更はありません。

【特別児童扶養手当】
・1級
50，900円（51，100円）
・2級
33，900円（34，030円）

5月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
観委第4号	湯沢高原園内植栽委託工事	5，008，500	㈱渡辺農園塩沢営業所
下第1号	汚水枝線新設（その1）工事	17，220，000	㈱豊田屋建設
下第2号	汚水枝線新設（その2）工事	18，900，000	㈱森下組
下第3号	汚水枝線新設（その3）工事	14，070，000	㈲貝瀬建設
下第4号	汚水枝線新設（その4）工事	2，835，000	㈲種村組
下第21号	旭原橋マンホールポンプ新設工事	8，610，000	昱工業㈱魚沼営業所
簡第3号	谷後線送水管布設工事	31，500，000	㈱剱水施設整備
水第3号	上水道配水管布設（東橋本設関連）工事	17，850，000	㈱剱水施設整備
下第5号	汚水枝線新設（橋梁添架）工事	7，875，000	トピー工業㈱新潟営業所
管委第12号	地籍調査事業測量委託	17，010，000	㈱小林測量設計事務所

育児講座に参加しませんか？

講話『ビタミン愛どっさりの子育て』

お母さん、育児を楽しんでいますか？赤ちゃんは毎日少しずつ成長しています。先が読めず非常に不安を感じて、ついつい心配になってはいませんか？愛情たっぷりの子育て論を聞いて「育児が楽しめる」お母さんになりましょう。

☆日時
7月6日（火）
午前10時30分～11時45分

☆場所
湯沢町公民館　3階会議室2〔託児室：和室〕

☆対象
0歳から6歳児をもつ親とその家族

☆講師
池田 廣美　氏

☆問い合わせ
子育て支援センター
TEL780・6163

＊託児ご希望の方は6月25日（金）までに湯沢町公民館（TEL784・2460）または、子育て支援センター（TEL780・6163）に申し込んでください。



『ふれあい広場』中止のお知らせ

6月23日（水）にカルチャーで行われる予定でした『ふれあい広場』は、都合により中止になります。ご了承ください。

六日町警察署から

オレオレ詐欺にご用心

最近、「おれ、おれ」と言って、架空の交通事故の示談金、借金返済などの名目で、指定した銀行口座に現金を振り込ませる手口の他に、

「○○警察の者です。お宅のご主人（お子さん）が、交通事故を起こしてしまいました。相手は、暴力団のようで、車はベンツ、修理には200万円かかりそうだが示談をしたいと言っています。」などと言って、その後、事故の相手と名乗る者が電話口に出て、「早く帰らなければならない。お金を振り込んでもらいたい。お金が用意できたら、連絡をもらいたい。振込先を知らせる。」という手口も出てきて、さらに息子になりすまして、電話口で泣くなど信用させようとします。

○防止対策

・自分から肉親の名前を言わず、相手に名乗らせましょう。

・警察官を名乗って金銭の話しをしてきた時は、一旦電話をきり、相手の言った警察署に問い合わせてください。警察は示談の交渉はしません。

・家族の名前を名乗った場合でも、一旦電話をきり、家族に電話をして確かめてください。

侵入盗被害に注意！

最近、六日町警察署管内において、一般住宅を狙った「忍び込み」や「空き巣盗」、また深夜、無人の事務所などを狙った「事務所あらし」などの被害が多発しています。

この犯罪は、強盗や殺人に移行する可能性がありますので、被害防止のために戸締りや現金などの厳重な保管管理に努めてください。

被害防止のために

○戸締りを確実に
外出・就寝時には、窓、玄関、勝手口、トイレ、風呂場などの戸締りをしましょう。

○現金・貴重品の保管管理の徹底
現金・貴重品は金庫などに保管し、多額の現金は家に置かないようにしましょう。

○警察への通報
被害にあった時、または不審者（車）を目撃した時は、すぐ警察に通報しましょう。ナンバーのチェックも忘れずに！

車上狙い多発！

スーパーやパチンコ店の駐車場などで、車上狙い（車上あらし）が多発しています。車の中にバックなどを置いていたために、鍵を掛けていても、ガラスを割ったり、鍵穴を壊されたりする被害が多発しています。

車上狙いに遭わないためにも、次のことに注意してください。

・かばん・現金・貴重品は、車の中に置かないようにしましょう。

・少しでも車から離れる時は、必ず鍵を掛けましょう。

六日町警察署
TEL770・0110

国民年金

保険料の免除の手続きはお早めに

国民年金の保険料は月額13，300円（平成16年度）ですが、所得が少ないなどの理由により保険料負担が困難な人のために、申請することにより保険料が免除される「申請免除制度」があります。

申請免除制度には「全額免除」と「半額免除」の2通りあり、原則前年の所得に基づいて判定を行うことになります。

国民年金保険料の全額・半額免除の基準は下の表のとおりです。

免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間として算入されますが、老齢基礎年金の年金額は、全額免除期間については通常の3分の1、半額免除期間については通常の3分の2となります。ただし、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

平成15年7月から平成16年6月の間に国民年金保険料の免除申請・承認された方で引き続き、7月以降も申請を希望される場合は改めて手続きが必要です。

7月から免除を受けるためには、7月1日から8月31日までに手続きをしてください。

なお、国民年金には10年前までの免除期間について、保険料をさかのぼって納付することができる「追納制度」があります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
新潟社会保険事務局六日町事務所
℡770・2211
住民課国保年金係
℡784・3453

全額免除の対象となる被保険者

①前年の合計所得金額が次の額以下のとき
　○扶養親族等がいる場合…（扶養親族等の数＋1）×35万円＋24万円
　○扶養親族等がいない場合…35万円
②被保険者又は被保険者の属する世帯の他の世帯員が、生活保護法による生活扶助以外の扶助その他の援助であって、厚生労働省令で定めるものを受けるとき
③地方税法に定める障害者・寡婦の人で、前年の所得が125万円以下のとき
④保険料を納付することが著しく困難である場合
　申請のあった日の属する年度又はその前年度において
　○震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
　○失業により保険料を納めることが困難と認められるとき
　○事業の休止又は廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき
※④の事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることのできる書類の添付が必要となります。

半額免除の対象となる被保険者

①前年の合計所得金額が68万円以下のとき
　※扶養親族等があれば、その有無及び人数に応じて加算されます。
　また、所得の額の計算において、各種控除（生命保険料控除、寄付金控除等は除く）があります。
②被保険者又は被保険者の属する世帯の他の世帯員が、生活保護法による生活扶助以外の扶助その他の援助であって、厚生労働省令で定めるものを受けるとき
③地方税法に定める障害者・寡婦の人で、前年の所得が125万円以下のとき
④保険料を納付することが著しく困難である場合
　申請のあった日の属する年度又はその前年度において
　○震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
　○失業により保険料を納めることが困難と認められるとき
　○事業の休止又は廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき
※④の事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることのできる書類の添付が必要となります。

本人、配偶者、本人の属する世帯の世帯主のいずれもがそれぞれの場合のいずれかに該当していることが必要です。

「合同検診」のお知らせ

今年は“日曜日検診”があります。

5月から各地区で合同検診（結核・肺がん・基本・胃がん・大腸がん検診）を行っています。6月の検診も15日から始まります。

今年は、初めての試みとして日曜日に検診を実施します。午前中は対象地区が決められていますので、対象地区以外の方はできるだけ午後の時間帯においでください。

日程	会場	受付時間	対象地区	検診項目
6月15日（火）	土樽小学校	8：00～10：00	中子、添名、西原、萩原、岩原高原、松川	結核検診 基本健診 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 ※午前・午後とも同じ内容の検診が受けられます。
6月16日（水）	ロープウェー体育館		西中、西山、湯元、布場、滝沢、下熊野	
6月17日（木）	農山村開発総合センター		中里、古野一、古野二、土樽、土樽スキー場	
6月20日（日）	総合福祉センター	8：00～10：00	楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、東電、堀切	
		13：00～13：30	希望者（ただし、胃がん検診は予約制）	

※6月20日（日）の午後検診における胃がん検診は、予約が必要です。

※午後、胃がん検診を受ける方については、検診当日の朝食を軽く食べて、昼食を食べないで検診に来ていただきます。

※午後に胃検診を受ける場合、検診当日の午前7時までに消化の良い食事を済ませてください。
朝食後、検診が終わるまで、飲食やガムを噛んだり、たばこを吸ったりしないでください。

【予約・問い合わせ】 保健センター　TEL 784－3149　FAX784－4536

行政改革推進委員を公募します

湯沢町では現在平成14年度から16年度を改革期間とする「第三次行政改革大綱」に基づき行政組織の改革や事務事業の見直しを進めています。

しかしながら国の三位一体の改革推進や市町村の合併の進行など社会情勢が大きく変貌しつつあり、湯沢町の行政改革も更に見直す必要が出てきています。このため町では今年中に行政改革大綱の見直しを、行政改革推進委員の意見を聞かせて頂きながら取り組むこととしました。

さらに町民参加の方針により、一般町民からの委員公募を行います。

この委員になろうとする方は、次により応募してください。

【応募資格】
湯沢町に住所を有する者で、年齢が20歳以上の方

【募集定員】
およそ3人（任期2年）

【申込方法】
行政改革に関する考えを400字程度の文章にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業を記載して申し込んでください。

【応募の締切】
6月28日（月）

※委員にお願いする方には、応募者の中から選考し、その結果を7月中旬までに本人にお知らせします。

【申込・問い合わせ】
総務課庶務係
TEL 784・3451

レジャープール『オーロラ』からのお知らせ

ご家族で『オーロラに遊びに来ませんか。

☆営業期間・時間

区分	期　間	時　間
屋内プール	10月31日（日）まで 定休日：毎週火曜日 ただし、屋外プール営業中は無休	午前10時～午後8時30分 （屋外プール営業中は午前9時30分～）
屋外プール	7月17日（土）～8月31日（火）	午前9時30分～午後5時 （天候等により中止する場合があります。）

㊟機械点検及び水泳教室のため、ご利用できない日があります。ご了承ください。

☆1回券

区分	期間	一般 （高校生以上）	4歳～中学生
屋内プール券	～7月16日（金） 9月1日（水）～10月31日（日）	900円	500円
屋内・屋外プール券	7月17日（土）～8月31日（火）	1，500円	800円
屋内プール・ナイター券	～10月31日（日）	500円	300円

○3歳以下の幼児は無料です。
○小学2年生以下の子供については、必ず保護者が同伴してください。
○ナイター券は午後5時より販売します。

☆定期券

（南魚沼郡内に住所を有する方の料金表です。）

区分	子供 （小学3年生～中学生）	一般 （高校生以上）	保護者同伴セット
シーズン券	4，000円	7，500円	7，500円
3ヶ月券	2，500円	5，000円	5，000円

○南魚沼郡内以外に住所を有する方は、上記料金の倍額になります。
○4歳から小学2年生の子供は保護者同伴としますので、保護者1人につき家族内子供2人までが利用できる保護者同伴セットをご利用ください。

☆レンタル1回料金

水着・・・300円　バスタオル・・・200円

【問い合わせ】　レジャープール『オーロラ』　TEL 787－6600

花のまち湯沢「花遊び講座」

参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師	集合場所
6月22日（火） 10：00 ～ 14：00	暮らしを彩る ハーブを食する 参加料：2，300円 定員：20人	ハーブを使ったパスタソース作り＆パスタ作り。ハーブの香りと風味が楽しみ。パスタ＆ソースを作るのでエプロン持参下さい。ピットーレの昼食付き。	ピッツェリア・ピットーレ 辻　伊佐男	岩原スキー場 ピットーレ店
6月27日（日） 13：30 ～ 16：00	ラベンダーを楽しむ スティック＆石鹸づくり 参加料：1，000円 定員：20人	安全で肌にやさしいハーブ石鹸と公園内で花穂を摘んで香りのスティックづくり。 石鹸はドライ、スティックはフレッシュなラベンダーを。剪定ばさみ持参。	シャロンの花 小沢　真知雄	カルチャー センター
7月1日（木） 13：00 ～ 17：00	梅雨どきの風景 十日町のアジサイ公園 参加料：500円 定員：25人	6万㎡のなだらかな山の斜面に赤、紫、ピンク、白など50万本のあじさいが植栽。マイクロバスで出かけます。まだ咲いていないつぼみの二千年蓮も見る予定。	花遊びスタッフ	カルチャー センター
7月10日（土） 13：30 ～ 15：30	初夏を涼しく飾る ハイドロカルチャー 参加料：2，300円 定員：20人	涼を呼ぶ観葉植物を数種類ガラスベースにお洒落に寄せ植えします。ハイドロボールを使用するので、清潔感があり、周りを汚す心配がありません。	フローリストたかの 鈴木　純子	カルチャー センター

【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784－1511）※定員になり次第締め切ります。

町長日誌　5月

6日　南魚沼農業改良普及事業協議会定期総会
7日　湯沢町精神障害者家族会定期総会／北関東・新潟地域連携軸推進協議会決算監査／町老連役員合同会議／保育会定期総会
9日　湯沢町消防団春季消防演習（湯沢小学校）
10日　政務調査会（産業経済委員会）／南部森林組合理事会／湯沢町スキー振興協議会理事会
11日　課長会議／町連合遺族会役員総会／国体常任委員会／山田土地組合役員会
12日　県農林公社会計監査
13日　全国赤十字大会／三俣地域振興対策要望／冬季国体準備委員会
14日　新潟県観光協会理事会
16日　湯沢町消防団春季消防演習（三俣小学校）
17日　十日町地域地場産業振興センター決算帳簿監査／南魚沼郡土木振興協議会
18日　新潟県農林公社役員会
19日　湯沢町商工会総代会
20日　道路整備促進期成同盟会全国協議会総会
21日　県町村会理事会／新潟県発電関係市町村協議会監査
25日　地方財政危機突破総決起大会
26日　郡町村会／郡福祉三団体合同役員会／ヤマト運輸労働組合全国大会
27日　町長予算査定／新潟県社会福祉協議会評議員会／新潟県自然公園施設整備協議会総会
28日　ほくほく線沿線地域振興連絡協議会監査／公団造林推進協議会役員会
31日　三俣地域振興対策要望／湯沢町政懇談会

第2回 湯沢フィールド音楽祭



●日時
7月18日（日）　午後4時～
●会場
加山キャプテンコーストスキー場
●出演
加山雄三&ハイパーランチャーズ
加瀬邦彦&ザ・ワイルドワンズ
由紀さおり・安田祥子　ほか
●入場券（前売り）
・大人券　5，000円
・子供券　2，000円
・ペア券　9，000円
（大人2人用・全員同時入場が条件）
・ファミリー券　16，000円
（4人用、大人4人でも可・全員同時入場が条件）
※未就学児は無料
●窓口販売
湯沢温泉総合案内所、苗場旅館組合案内所、かぐら・みつまた観光協会案内所、岩原観光協会案内所、中里観光センター　など
●問い合わせ
湯沢町観光協会事務局
TEL 784・4303　FAX 785・5333

信越総合通信局からのお知らせ



電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどの放送受信機器や、消防・救急等の重要な無線通信への混信・妨害があとを絶たない状況にあります。

私たちみんなの財産である電波、その良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。

テレビが綺麗に映らない、無線機に雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。

◇無線設備への混信・妨害に関するもの
監視調査課
TEL 026・234・9976
◇ラジオ・テレビ等放送の受信障害に関するもの
受信障害対策官
TEL 026・234・9991
◇その他の行政相談に関するもの
調査官
TEL 026・234・9961

〒380・8795
長野市旭町1108番地
総務省信越総合通信局
ホームページアドレス
http://www.shinetsu-bt.go.jp

6月は土砂災害防止月間です

がけ崩れや地すべり等の土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。

- **雨が長く降り続く時や大雨の時**
- **川の水、井戸水、湧き水の量が変化したり、濁りだした時**
- **土地に亀裂が生じた時　など**

は非常に危険です。

「危ないな」と思ったら非難しましょう。

日頃から家の近くの山、がけ、川などをよく点検し、異常個所等を見つけたら、建設課（TEL 784 － 4852）へ連絡してください。

シルバー人材センターからのお知らせ

（社）南魚沼シルバー人材センターには、現在、約850人の会員が、「生きがい」「やりがい」「働きがい」を目標に楽しく助け合いながら就業しています。

【入会の条件】
概ね60歳以上で、健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも歓迎します。

【入会の手順】
毎月1回、入会説明会においていただき、説明を受け、納得した上で、入会していただきます。

○入会説明会の期日
6月14日（月）
7月12日（月）
8月9日（月）
9月13日（月）
10月12日（火）
11月8日（月）
12月13日（月）
1月11日（火）
2月14日（月）
3月14日（月）
※時間は午前9時30分からです。

○説明会場
サンライズ六日町（六日町坂戸）

【問い合わせ】
（社）南魚沼シルバー人材センター湯沢町事務所
TEL784・2850

■湯沢町の交通事故発生状況■

高齢者が被害にあう交通事故は、後を絶ちません。特に夕方から夜にかけて道路横断を含む歩行中にあうケースが多発しています。

高齢者を見かけたら、必ず減速し、一時停止や徐行して高齢者の動きに注意しましょう。

	本年	昨年	増減
発生件数	27件	34件	－7件
死亡者	0人	2人	－2人
負傷者数	50人	47人	＋3人

（1月1日～5月31日）

サンティック講習会

【コース・期間・曜日】

コース	期間	曜日
エクセル応用	7月5日～9月6日	月・水
フォトショップエレメンツ基礎	7月12日～8月12日	月・木
簿記2級	7月14日～10月29日	月・水・金
第1種電気工事学科	8月9日～9月29日	月～金
エクセル中高年ゆっくり	8月18日～10月6日	月・水

※時間は午後6時30分～9時30分

【定員】
各10人（定員になり次第締め切ります。）

【問い合わせ】
魚沼サンティックスクール
TEL772・4554

総合労働相談会

働いていて、「困った」「どうしよう」と感じたことはありませんか。長岡地域振興局では、労働問題でお困りの方のために専門家による労働相談会を開催します。労働者・使用者を問わず、利用できますので、ぜひ、この機会にご相談ください。

【日時】
6月25日（金）
午前10時～午後4時

【会場】
長岡地域振興局　1階

【内容】
労働全般の相談に労働基準監督署、社会保険労務士、弁護士が応じます。

※弁護士による相談は、予約が必要です。事前にお問い合わせください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】
長岡地域振興局企画振興部労働経済課
TEL0258・37・6110

地下タンク・地下配管の定期点検の法改正について

灯油等の地下タンクは、地盤面下に埋設されているために、劣化等でタンクや配管の一部亀裂などをおこし、油漏れが生じて発見が遅れ、大事故につながる可能性があります。

早期発見による事故防止のために、点検技術者による定期点検方法と実施時期が4月1日より、次のように変わりました。

●点検方法
油漏れの点検は危険物に接するすべての部分（地下）について行わなければならいとされました。

●点検周期
設置後15年までは3年ごと、15年以降は1年ごと（ただし、在庫点検、漏えい点検等を行っていれば3年ごと）に改正されました。

【問い合わせ】
魚沼消防本部予防課危険物係
TEL782・5330

今月の納税等

介護保険料（第1期）
下水道事業受益者負担金（第1期）

納期限は、6月30日㈬です。
口座振替納付の方は、6月28日㈪に引き落としさせていただきます。
※納付は、便利な「口座振替制度」もあります。ぜひ、ご利用ください

あなたの住宅は安全ですか？

昭和56年以前に建築された建築物には、現行の耐震基準を満たしていないものが多くあります。また、その後に建築された建築物であっても、壁や窓の配置が偏っているもの、1階にピロティーがあるものなどは耐震性に劣る場合があります。

専門知識がなくても、木造住宅の簡易診断ができるパンフレット「わが家の耐震診断と補強方法」を配布していますので、ご利用ください。

【問い合わせ】
新潟県建築住宅課
TEL025・280・5441

耐震改修の助成制度もあります。

知事と語るむらおこし・まちづくり

地域で活躍する人たちが地域の課題について知事とディスカッションします。

多数のご参加をお待ちしています（手話通訳あり）。

【日時】
7月8日（木）
午後1時30分～4時

【会場】
六日町地域振興局

【テーマ】
「四季を通じた観光・交流の促進」

【申込締切】
傍聴を希望する方は7月1日（木）まで

【申込・問い合わせ】
六日町地域振興局企画振興部地域振興課
TEL772・2793

アルピニスト　野口健氏講演会

一人の登山家がさまざまな人たちの協力を受け、成し得た清掃登山などの体験を通し、「絆」の大切さを語ります。

【期日】
6月26日（土）

【時間】
受付　正午～
開場　午後12時30分～
開会　午後1時

【会場】
六日町文化会館　ホール

【入場料】
無料

【主催】
（社）雪国青年会議所

【共催】
（協）新潟県異業種交流センター

【問い合わせ】
（社）雪国青年会議所
TEL772・7937

普通救命講習会のご案内

心肺蘇生法を学ぶ救急講習会を次の日程で開催します。自分の家族が倒れたとき、また怪我をしたときに役立つ応急手当の講習会です。あなたも命を守る技術を身につけませんか。

【日時・会場】
①6月26日（土）
午後1時30分～4時30分
魚沼消防本部3階
②7月10日（土）
午後1時30分～4時30分
魚沼消防署湯沢分署3階

【受講料】
無料

【申込・問い合わせ】
魚沼消防本部救急係
TEL782・5331
魚沼消防署湯沢分署救急係
TEL784・3377

ご結婚おめでとうございます

5月23日　樋口　直孝　さん（谷後）
（井口）靖子　さん（西山）
5月24日　上村　太一　さん（原新田）
（山田）麻美　さん（六日町）
5月26日　井熊　正樹　さん（原新田）
（黒須）美香　さん（埼玉県毛呂山町）

お誕生おめでとうございます

5月16日　髙橋　優磨（ゆうま）さん（古野二、弘巳・美香さん）
5月16日　渡邊　紗野（さや）さん（添名、弘之・直江さん）
5月18日　松田　琉々花（るるか）さん（谷地、孝治・加織さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

5月26日　寺口　洋子　さん（駅通、58歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。